

【36用語】

【通船】つうせん 物資などを輸送するために、川に船を通すこと

【目論見】もくろみ 計画を立てる、設計する、企画する

【故障】こしょう 差し障り、差し支え、不服、異議

【懸合】かけあい 双方が談判・交渉して決着をつけること

【小前】こまえ 小前百姓のこと、本百姓、一般の百姓

【申談】もうしだんじ 相手と話し合う、談判する

【然ル上者】しかるうえは そのうえは、そうであるからには、そう

なったからには

【已来】いらい 今後、将来、以後

【勝手次第】かつてしだい 自分の思いどおりにすること、自由に、

思うがままに

【落合】おちあい 双方が来合わせる、集合する、最後のまとまり、

決着

【36解説】

江戸時代の上州は、中山道などの諸街道が縦横に走り、その一方で利根川や烏川を中心にお舟運が盛んとなり、信州や越後から江戸に向けて諸大名の年貢米や商品荷物の輸送が活発であった。なかでも上州の中央部を縦貫する利根川は、関東における河川交通の大動脈として大きな役割を果たし、利根川水系の諸河川には荷物を積み下ろすためになら多くの河岸（かし）が発達した。

前橋城下を流れる利根川支流の広瀬川では前橋藩酒井家の時（正保二年）に河岸が開設され、その分流の端氣川を経て再び利根川へ出る広瀬川通船が開かれたが、元禄期以降たびたび中断し、その後は再興と断絶を繰り返していた。しかし幕末になると再び通船再興の動きが出てきたのである。

本文書は嘉永四年（一八五一年）七月、利根川から藤川・端氣川筋の通船再興計画について、川筋村々へ故障の有無を問い合わせた際の回答書（請け証文）の下書きと思われる。もし通船が開かれたとしても地元の村々では差し障りはないので「勝手次第」としていることがわかる。